

# 道徳性形成の一つのアプローチ

## 一、研究の目的

従来道徳教育においては、教師は社会的行動の承認された一般的規準にもとづいて具現されるべき望ましい行動の原型を解明して、これを教訓と実例のなかに口授するという教師中心の指導法によるものが多かった。しかしつねに変動しつつある社会構造や、またつねに改変をよぎなくされている新しい生活状況への適応は、道徳的徳目を固定化し、一方的、強制的にそれへの遵守と同調を説得する従来 of 教育法に強い反省を与える機会を提供するものとなった。

つまり一つの民主的社会的縮図ないしは萌芽社会として意図的に構成された学級集団での道徳教育は、単に教師が道徳的基準を与えて、その遵守を強制するのではなく、集団生活のなかに協調と自律の民主的行動のプリンシプルを体得せしめ、あわせて集団への自発的な適応過程のうち、道徳を実践的に体得せしめるという道徳教育の生活教育的側面が強調されるようになってきたのである。つまり学級内の生徒の集団活

道徳性形成の一つのアプローチ

坂 田

一

動や討議への自発的、積極的な参加を通じて、集団的、協同的生産としての社会的価値や道徳的行動を、自律的に評価裁定せしめ、単に与えられるのではなく、積極的に取り入れる過程のうちに、道徳的行動への実践性を高めようとするのである。従来 of 教師からの口頭伝授による道徳教育はいわば言語的学習であり、それが直ちに生徒の側に行動的に転移されて、道徳的行動が自発的に発現すると考えることは、極めて先天的な考え方といわねばならない。

知ることと行うことは必ずしも別であることが多いのである。生徒はよいことと悪いことの観念的な区別を判定することができても、かならずしもつねに一般的によいとされている道徳的行動をとるとは限らないのである。つまり本来 of 教育的効果が生徒の側の行動的、実践的な結果に求められるべきものとすれば、従来 of 道徳教育の効果は極めて表面的、限定的なのであったといわねばならないであろう。この点、集団での共有経験を通じて相互承認や、集団裁択により自発的に個人に内在化されてゆく規範的行動は、個人がその状況に積極的に参加したものであ

るだけに、また個人が成員である集団に拘束されるものであるだけに、実践性を規定する力も大きいといえよう。つまり教育的効果が直接行動的側面におよぶるわけである。

以上のような一般的考察から、本研究では具体的な学級を対象としてとりあげ、集団討議を導入することによって道徳的徳目の集団的評定を行わせた。そして、(一)青年期学級集団における道徳的徳性の集団討議が、いかに彼らの道徳的実践に効果をもつか、(二)道徳教育の方法としての集団討議の有効性はどのような可能性をもつか、などの諸点についての問題を解明しようと志ざしたものである。しかし本研究はもちろん探索的研究であり、問題の探索であることはいうまでもない。従って上述の問題の解明は、近時集団過程の組織的分析を行ない、集団決定、集団討議、集団規範への同調性などのあらゆる集団的諸側面の考究を行なっている集団力学(group dynamics)の方法論的援用をまっして、はじめて可能となるものである。本論は将来の「道徳教育と学級集団」というアクション・リサーチの端緒を開くという意味で、あくまで探索的な問題の方向づけを行なったにすぎないのであって、多くを期待しうるものではない。しかし将来の研究をより前進させる一つの手がかりを与えるものとして、研究のためのいわば一段階のステップとして今後の問題の所在を指摘しようとするものなのである。

## 二、道徳判断の調査

最初の調査は①一九五三年に京都府下の一〇高校(出身地域と学校種別を考慮)の男女生徒一、一五四名について実施した。これは田中寛一博

士がダンラップ(Dunlap)らの試みた調査様式を参考として、日本人に適するように作成し、一九二五年に山梨県下の中等学校生徒約七、〇〇〇名に実施した一〇〇の質問項目を骨子として、現代の青年の様相、時代の推移を勘案して加除補正して八〇問から構成された調査である。

この調査は前記の研究目的達成のプロログでもあり、併せて現代青年の道徳意識の実態を理解し、青年補導の教育的手がかりを得ようと思図したものであった。

結果としては、自己、対人、対集団(学園、社会〔成員として〕)、対公共性(社会〔公衆として〕)、国家、国際)の内容別八規範のうち、自己の評価がもっとも高く、社会(公衆)と国際がこれにつき、対人、国家、対社会(成員)および学園の順となっていて、対家族規範がずっと低位を占めた。

その後この調査で善悪の価値判断の対立状態にあるとみなされたものと、伏見高校における全校調査②その他によってあらためて八〇問を作成し、一九五七年に府下五高校生男女八一三名を対象として第二次調査を実施した。この調査の結果としては、第一次調査と同一の傾向を示し、個人的な規準は高く評価されて明確に割切られて、個人主義的道徳への集中的傾向がうかがわれ、家族、国家の規準が低く、問題を多く含む傾向のあることがわかった。

この調査では併せて大学生一四九名、成人(某省関係現業課長)三五名をも対象として実施し、高校生、大学生、および成人との関係について検討した。その結果、高校生と大学生では極端に開いているものは少ないが、成人とでは個別的にかなりのずれが見出された。一般に高校生

は社会性の発達が低いし、現実に対して否定的な傾向を示して、時代の圧迫感を鋭敏に感じていることがうかがえた。なおこの第一および伏見高校の調査結果については既に発表されており、この結果の詳細な考察や討議は本論の意図するところでないため、結果の詳細や一般的傾向については末尾参考文献(1)(2)を参照されたい。

### 三、三つの試み

(一) 討議による道徳指導の研究<sup>③</sup>

一九五八年に、伏見高校生男女一九三名を対象として、実験群は一年(男四四名、女二名)、二年(男三八名、女二二名)、三年(男三三名、女一四名)、統制群は二年(男三六名、女一四名)で、実験群にはまず第一表の二〇項目を一律に七段階に品等せしめた。この二〇項目は、上記の第二次調査で善悪の価値判断の対立したものについて、順位に従ってとりあげたものである。

第一表 学年、規準別討議項目

1	学年	
	規準類別	個人
学校—学校	個人—個人	1、自分は相手にとってよいと思っ ていることを、相手が嫌 ってもあえてそれをする こと。
	個人—家族	2、家名をあげるために偉い 人になること。
個人—学園	家族—社会	3、一家が反対する寄付に、 世間の人たちが皆寄付して いる場合には寄付すること。
	個人—学校	4、学校にいてもらうては困 る生徒は退学してもらいた いと思うこと。
5、自分の学校の生徒が悪い ことをしたとき、それを責 める 他校の生徒に対してかばう てやること。		

道徳性形成の一つのアプローチ

3	年		2	年	
	個人—国際	国家—国際		個人—社会	家族—社会
個人—国際	個人—社会	1、他人に迷惑をかけるかも 知れないと思って、自分の 好きなことを止めること。	社会—国家	個人	6、日本の事情をよく知らない 外国人が、日本の習慣に反 するようなことをしたとき、 大目に見て許してやること。
	家族—学園	2、家の経済状態が悪く、家 のために働いてもらいたい といわれたとき、勉学をあきら めて退学すること。		家族—国家	1、家族が不正をしたとき、 表沙汰にならないようにか ばってやること。
家族—国家	学園—国家	3、国の財源が豊かでない ので、学校の予算をPTAが 援助すること。	国家—国際	個人—社会	2、いざというとき、他人 などあてにならないものだ と思うこと。
	国家—国際	4、自分の家族が外地に抑 留されていて、その帰国が 祖国に不利な条件となつても、 早く帰してもらおうと主張 すること。		家族—国家	3、死んでしまえばおしま いだから、この世に生きて いるうち、できるだけ楽しい ことをすること。
個人—国際	個人—社会	5、国際間で決めた約束が、 自分の国に不利であっても それに従うこと。	社会—国家	個人—社会	4、自分の家族が苦境に立 つても、こころよく納税に 応ずること。
	国家—国際	6、世界政府の考えはあまり に理想にすぎるから、問題 にならないと思うこと。		個人—社会	5、学校の施設が不十分 であっても、国や自治体の 財政を考えて我慢すること。
6、世界政府の考えはあまり に理想にすぎるから、問題 にならないと思うこと。		7、めいめいの暮しが楽にな ることが先決問題で、国の 発展は二の次と思うこと。		8、現在の政治を改めるた めに革命運動をすること。	

次に実験群に討議せしめたが、問題は第一表のように一年6問、二年8問、三年6問を学年相応に選択配列した。討議時間はロングタイムの

ホームルームを二回で行なったが、余裕がないので各問一五分ずつとした。

筆者が司会したが、最初に「この討議では皆で決議をしない、各人がめいめい自分で結論を出すようにいつも気をつけているんやで」と教示し、まずい表現をクラリファイするか、サマライズする程度で一方的に傾斜づけないように留意した。全部の討議の終わった後で、二〇問を再度品等せしめた。一方統制群の二年の別クラスには討議せしめないで、一〇日間の間隔をおいて二〇項目を二回品等せしめた。

討議 例

一年 No. 4

賛 成 論	反 対 論
1、団体生活の秩序を破壊するから退学すべきである。 3、警察で補導したり、特別な施設で考慮すべきである。 5、能力の限界を考えたらできないところもあるので、校風を悪くしないほうがよいから退学さすべきである。 7、そんなひとは社会に出して苦勞させたほうがよい。	2、学校教育の義務として責任を負うべきである。 4、学校は人格形成の場だから、悪いひとも友情でひきあげていきたい。 6、学校教育として理想は追及すべきである。学校こそそれをやるべきだ。 8、社会はそれができるほどよいか。学校で守ってやりたい。 9、悪い友でも特技は持っているものだから、それを生かさせて伸ばしてやりたい。

結果としては

①第一回および第二回の道徳項目の品等づけの平均値の隔差平均を比較すると第二表に示すように、実験集団の実験項目の隔差平均がもつと

第二表 討議による価値判断の変化

実験対象	隔差領域	第1回検査と第2回検査の平均値の隔差平均		
		実験項目の隔差平均	実験集団の隔差平均	統制集団の隔差平均
1年	男	0.305	0.264	
	女	(1.000)	(0.357)	
2年	男	0.537	0.235	0.194
	女	0.946	0.396	0.208
3年	男	0.380	0.359	
	女	0.840	0.465	

(注) 一年女子は2名であるから参考までに括弧でくくって掲げた。

も大きく、次いで実験集団の非実験項目であって、統制集団のそれがもつとも小さい。すなわち討議が共通目標をしぼるのに大きな役割を果たしていること、討議の学習効果の積極的転移、判断の汎化現象を示すものと思われる。

③低学年では集結度が低く、中央(善いとも悪いとも思わない—不定)によってくるが、高学年では意見の強い方へ集結する傾向がある。また不定範囲は一年ではかえって多くなっているが、高学年では少なくなっている。

④女子は男子にくらべて変動の隔差が大である。

⑤討議はすこぶる活発であって、司会をして愉快になるくらいであった。特に高学年では討議の展開度がすこぶる高い。

⑥問題解決の推理形式において種々の類型がみられる。例えば現実的に考える過去指向型、現在指向型や、理想を追求する未来指向型、自我本位に考える個人指向型や社会本位に考える他人指向型、および情緒的に決定しようとする情緒型や理づめで追及しようとする理論型などいろいろの類型があった。もちろんこのタイプわけは司会者としての実験者

の主観的判断によるものではあったが、このようなく大まかな観察からも、上述の各タイプがかなり明確に区別されたわけである。それぞれのタイプの発言がどれほどその状況で重みをもち、他成員へ影響を与えてゆくか、また道徳教育の一環の問題としてどのようなタイプの発言が集団の意見を変える訴求力が強いかは極めて興味ある問題であつて、将来組織的観察法を用いることによつて、これらの諸点を究明することはさらに集団討議による道徳教育の問題の一面を明らかにしてくれることとならう。

(二) 実践性の研究

青年たちの道徳的価値判断については、第一次、二次両調査によると、一般的に規範としての理解では、極度に既存の規範から逸脱しているものは少なく、観念的には一応適正な把握をしているという結果がうかがわれた。同様の結果は一九五五年、京都市教育研究所が京都市内一〇中学校一、二〇〇名について実施した調査からもうかがえる。一般に自己中心的で、社会的調和に否定的判断を現わしているものがかんりあるが、このことは戦後社会の不安な雰囲気青年に動揺を与え、より主我的な生活態度に変えていることを示すものといえよう。文部省社会教育局、桂広介および山崎昭見の調査(第三表)によつて、戦前戦後を比較してみても、この点が明確に示されている。

このように青年たちの多くは、時代的にいくぶんの偏りはあつても一般的にみて妥当な判断力をもっているのであるが、しかし善悪、正不正を知っていること、その道徳的価値意識が必ずしも彼らの現実の行動の導きとなつてゐることの保証とはならない。例えば前記の第二次調査に

道徳性形成の一つのアプローチ

第三表 戦前戦後の青年学生生活態度

生活態度	昭和5年(1930)の壮丁全般(文部省社会教育局)	左のうち大學生だけ	昭和15年(1940)の壮丁全般(文部省社会教育局)	昭和24年(1949)の旧制専門学校生(桂 広介)	昭和25年(1950)の中、高、大學生卒業生(山崎昭見)	昭和33年(1958)の大学生(山崎昭見)
1 金をためる	18.6%	4.1%	8.7%	8.0%	6.0%	3.9%
2 有名な人と	8.8	15.4	5.0	12.3	4.3	4.5
3 本位の生活	12.2	29.3	5.9	39.1	31.1	33.9
4 暮すのす	3.5	6.5	1.2	19.9	14.6	14.9
5 正しく	32.6	17.9	40.9	11.9	28.9	22.1
6 社会に捧げ	24.2	26.8	35.9	6.6	12.0	7.5
その他	0	0	2.4	2.3	3.1	13.3
調査人員	8175	123	8561	578	1500	826

分の生活に不都合な場合には従わない」、「自校の先生でも習っていない先生にはあいさつしない」、「受験や就職に無関係な授業には出席しない」、「入社のため裏面運動をする」、「結婚するまで恋人と純潔を守る」、「祖先をよくまつる」、「友だちのために座席を先取りする」などの項目については、善悪の価値判断は明確に示されているのであるが、反面彼

よると、善悪の価値判断の対立していると思われ八〇問のうち、「カンニングをしてもよい成績をとる」、「相手をやじつても対校試合に勝つ」、「先生が叱らないから、掃除当番をサボる」、「会合に人が遅れるから自分も遅れる」、「世の中が厭になつて自殺する」、「国法も自

らの具体的行動面においては、テストの項目への反応とはまったく異なつた、あるいは正反対とも思われる行動を生ずる場合も多いのである。

そのような不一致の原因は、希望目標の到達に失敗することの恐れ（例えばカンニング）、ライバルの地位に対する要求（例えば相手をやじつても対校試合に勝つ）、自己満足はしても社会的に承知されない行為（性的ふしだら）、法に対する反抗（例えば未成年者の喫煙）などの強い衝動を十分に抑制し得ないところからくる場合もある。また青年らしいてれくささから老人に席をゆずつてやるだけの勇気が出なかつたり、キセル乗りでスリルを味わうこともある。つまり青年の正しいと判断する徳性さえも、青年期特有の自己防禦機制によりゆがめられ、カムフラージュされて、行動的にはまったく反動的と思われる現われかたをする場合も多いわけである。従つて青年期の道徳的行為をよりよく分析するためには、一方では青年の外的行動の発現をゆがめる青年期バースナリティの分析とともに、青年が正しいと知つていながらも悪いとされている逆の行動をとらざるを得なくさせる状況的要因の分析が必要とされるわけである。つまり青年の道徳的行為の率直な表明を拘束する状況的要因を考へてゆくためには、青年集団を一つのケースとして取りあげ、その集団の中において青年の道徳的判断や道徳的行為がどのように現われるか、またどのように変容されてゆくかの過程分析を行うことがもつとも手つとりばよい研究方法であらう。このような意味で集団の討議過程を取りあげた意味もあつたわけである。

第二次調査に「先生から叱られないので、ひとが掃除当番をしていても、サボつて帰ること」という項目がある。これは悪徳とされているも

のの四位であつて、明らかに自覚されているのに実際はかなりサボつているものが多くて、クラス内の人間関係の不調、緊張をかもしだす大きな原因となつていふというのが実情である。この行為の背反性の理由についても、もちろん家事とかアルバイトとか半ば正当な理由をもつものもあるが、かなりのものが成人の権威に対する反抗とか規範否定の態度とかの理由から出ていることも考えられるので、とにかくこのテーマをとりあげて、掃除当番の着実な遂行指導が効果をあげた事例を中心として、グループ・ワークによる個人の活動への動機づけとリーダーとしての教師の役割などの検討を試みた。特に掃除当番を取上げたのは、勤労と協同精神が徳目として重要な意味をもつこと、掃除がホームルームにおける管理の中心的機能としての意味をになつていふと考えられたからでもある。掃除当番は生徒間、教師と生徒との関係を規定する一つの核心でもある。中共では学生にとって一番ひどい処罰は掃除をさせないことだと聞いている。わが国では義務不履行に対する罰則と考えられる場合さえあるが、勤労に対する考え方が根本的に異なつていふ。一方は榮譽・権利であり、他方は恥辱、義務である。この二つの勤労観の基底にあるものについての検討はさておいて、環境をよくするための自主的協力性、そのための積極的な実践性の啓培に掃除を中心としたホームルームの機動的な機能が大きく評価されるべきではないかというのが、その本旨である。

調査の対象は三高校の二年生六学級男女計二五四名である。そのうち伏見高校については次のようないきさつを説明しておかねばならない。昭和三一年度工業コース一年生の某クラスの生徒が二期の中頃から掃

除をサボるようになった。その頃各科担任の教師から課題を提出しないものがあるという苦情がでるし、授業態度もよくなく、クラスの雰囲気も乱れている。そこで生徒に聞くと、「中学三年間に一度も掃除したことがない」、「予習復習は必要なく、よくできる五、六人のひとしか当てなかつた」などと答えた。そこで次年度一年生の担任会で申合せをして、「高校に入ったら各人が全て掃除当番をし、全員が宿題や課題を提出し、予習復習をしなければならぬ」とオリエンテーションをして、一学期間担任の四方教諭自ら掃除当番についた。その結果驚くほどの効果があつた。学区として環境が頗る悪く、非行少年が続出したなかでの努力であるだけに高く評価されもし、その教育的試行について注目してよいと思う。

この掃除についての調査は質問紙法によつたが、問題項目は、①掃除の必要性、②学校・クラス・各人の掃除の実施状況、③まじめにしているものの理由と態度、④サボるものの理由と態度、⑤卒業した中学校における実施状況、⑥中学時代との比較、⑦教師の態度と生徒のそれに対する受取り方とその理由、⑧困難点、⑨家庭における実施状況と理由などである。

この調査の結果からみて、生徒たちが掃除当番を履行する理由は、自発的動機に基く要因が多分にみられるのに、一方教師の態度に対しては、積極的な協力、指導を要望している。一見したところ、この背反的な両面性が青年時代の心情の特徴ともいえようが、そのことよりも、ここで青年には集団の組織化、構造化の点で民主化が根づいていなくて、集団行動においては特に、秩序維持のため権威を求める、口では民主化を

唱えながら、積極的な権威依存を求めるといふ前近代的な一面がうかがわれるように思う。

一体道徳性の啓培においてのみならず、広く教育の場において“self-active process”という基本的なルールは新しい学習観の鉄則であつて、自発的に生徒を教育活動に参加させるような雰囲気や啓発させるための動機づけが重要であることは強調されねばならないであろう。特に青年期の指導に当たっては、この行為の自律性が、青年の内面的な人間性の形成と確立の中核的機能を果たすものとなる。従つて教師は、学級において生徒に過度に依存的に振舞わしめるのではなく、学級集団への自発的、積極的参加に動機づけるとともに、集団の自律的活動のうちに青年の道徳的特性の培養をはかることがなによりも必要なのである。

### (三) 集団決定による指導の試み

ホームルームの運営と管理という立場から、伏見高校で両者の統合のかたちにおいて、一つの注目すべき試みが二、三の教諭によつてなされた。これは上記の「(一) 討議による道徳指導の研究」と「(二) 実践性の研究」を統一的、同時に分析することを可能にする新しいアプローチを開いたものであつたともいえよう。同校の浅見教諭は一九五八年(昭和三年)度、担任した職業課程二年のクラスに、ホームルームづくりの意欲を起させるために、ショートタイムのホームルームの一五分のうち伝達の五分をのぞく一〇分程の余裕を利用して、名簿順に各人に思うことを何でもしゃべるように指示した。(その内容をメモにとってクラスの声としてプリントすることが後に決議された。メモをとらなかつた別のクラスでは、実行に移されることが多くて、ひやかし半分の遊びにな

ってしまった。)

元來このクラスは職業課程としての劣等感があって、発表することに抵抗を感じる生徒が多かったので、まず自由に意見発表することを意図して、教師は内容についてはいっさい批判せず、意見も述べないことを約束した。これは教師としての役割を無視するようにも思われてつらく、忍耐を要するものようであった。しかしそれは発表の内容が形式化するのを避けるためと、ホームルーム運営を生徒の自主性にまかせて、青年たちの自発的、積極的な学級づくりの中から新しく生れてくるアイデアや提案を期待したからである。従って議長、管理委員なども生徒の要求があつてはじめて設けるようにされた。しかし余りにも放任状態に陥らないために、教師の指導性と生徒たちの思考をたくみに調整するいろんな機会ももたれたし、教師は討議が何を対象とするか、グループの意図がどこにあるかを常につかんでおく必要はあつた。指示についても時によつて、例えば四回目にはしやべる原稿を準備してくるようにとか、五回目のニュースをとりあげる場合には、それについて自己の所感を発表するようにとかの指示は与えた。

このようなグループ・ワークを重ねる毎に、生徒の間にはしやべることの慣れと、興味が出てきた結果、発言に対する抵抗がとれてきたためや、ロングタイムのときに討議すればよいという意見が決議されたりして、ショートタイムでかたづけかない問題は、ロングタイムにとりあげられ、その実現につとめるほどに意欲的となつてきた。

生徒の取りあげた討議主題の傾向をみると、第一回目は学校に関する問題が大部分で、幼稚で形式的な要求が多かつた。第二回から第三回に

かけて学級に関する問題が多くなつたが、学校又は教師に対する要求が減つて、学級のあり方の検討に方向づけられるようになった。これは一回目の声の二、三が実行されたことによつて、この試みの意義を生徒が自覚するようになったため、より切実な具体的問題の解決にこの話しあい的手段を利用するようになったからでもあろう。第四回目は社会の問題へと発展している。

以上のグループ・ワークの成果として①ある吃音の生徒がその原因を公表することによつて劣等感が軽減し、かなりの心理的開放感を体験したこと。②あるひどい問題少年が自由発表したら、学友に言行不一致を指摘されて批判された。その当初は彼はクラスが自分にとって冷淡であるとしてかなり反撥したが、そのうち建設的な調停者が出てきて、それとひどくうちとけて交際しあうようになった。③また以前とは見ちがえるほど集団内の生徒間の心理的交流が活発になつた必然的な帰結として、他のクラスに率先して日直制(始業前の清掃、授業後の黒板の字を消すこと、昼食時の茶汲み、その日の連絡係)を実施したり、生徒が掃除当番を自主的に実行するようになった。④学校運営にクラスの声が反映した。(例えば各クラスの黒板に清掃当番表がエナメルで記入された。校庭の水はけの悪いところに溝がつけられた。体育クラブが雨天の際教室内で練習するのが禁止された。体育館附近に屑箱が設置された。)⑤教室の張り紙の跡の清掃、級運営費による貸傘の購入とその管理規則、防火用バケツの管理などが決つた。⑥これらの結果、学級役員がその責任と義務を積極的に遂行するようになって、担任教師の事務が減少した。⑦家庭に対してホームルームの意義を認識させることができた。このよ



うに浅見教諭のホームルームの運営は顕著な効果を挙げたのであった。これはホームルームにおける運営面の一方法として「学級討議」を採用し、学級の管理面における清掃当番をはじめ、学級間及び学校内の諸整備にまで生徒の自発的参加と奉仕を拡大させてゆき、生徒の自発性、協調性の啓培と確立に成功したケースとして注目すべきであろう。

この試みにおいて、最初は個人の自由発表の量は少ないし、クラス内での討議にまで発展していないが、回を重ねるにつれて発表量も多くなり、メンバー相互の意思の交換も自由となつて、全員の間で共通の目標が設定され、明確になり、よき意味での集団思考(group thinking)によつて、また意図されずに偶発的に採用されていた集団決定を始めとする種々のグループ・ワークの基本的な方法が、生徒の集団参加への動機づけを強め、集団への魅力を高め、集団同一化を強めていたのであった。この事実が学級集団の道徳的規範を高めるのに極めてポジティブな働きをし、その成員におのずからこの規範への同調としての積極的、道徳的行動を期待することができたわけである。

この試みは同学年の各クラスでその実行度に差はあつても一様に行われた。このことが同クラスの成果をより一段と前進せしめるきっかけとなつたが、とりわけ学年担任の各教師がサロン・ディスカッションを常に行つてきたことが大きく役立っているのである。

このクラス以外で、休日に登校して教室の塗りかえ、手入れをするクラスがあつたり、また今年卒の全日制生徒は校庭に植樹し、定時制生徒は各教室に花瓶を寄贈していった。ここまでに至つた取組みには、前記の各教諭のほか、学校挙つての協力があつたことはいうまでもない。そ

してまた掃除のできる条件の整備という観点から、用具も十分に備えたり、要求があればそれがいかにつまらないことであつても取上げて伝えてやるよう、生徒の気持は尊重されたことはもちろんである。

現在ではこのグループ・ワークの効果が学習面をはじめ、生活集団としての学級活動の諸側面にも、また学級外の生徒の行動にも現われ、補導上の問題をもつた生徒も比較的少なくなつて、生徒部(訓育担当)は暇になつたという。とはいへ、四方、浅見その他の教諭のこのようなグループ・ワーク的な試みも学校全体に浸透したものとはなつていなくて、ある学年の個々のクラスに試み的に実施されているにすぎない。今後生徒会全般の活動としてどのように広めてゆくか、また学校運営においてはこの方法をどのように採用してゆくかは将来の問題である。しかし従来の努力の跡を顧みるとき、今後の成果はかなり期待してよいと思われる。

なお浅見教諭はこの方法は、中学校の方がやりよく、高校ではせめて入学当時から取かかるとべきではないか、また編成替えのとき、教師の指導方針のずれが障害となつて、このようなグループ・ワークの機会や経験をもちなかつた生徒がひどくとまどいを感じると訴えている。

#### 四、反省と将来への検討

以上主として青年期の道徳判断の実態、道徳判断の集団討議による変化、グループ・ワークによる道徳的実践の三つのレベルで道徳的教育の側面を述べてきた。これら三つのレベルの考察は、それぞれ比較的独立に取扱われてきた。これは一つは考察の便宜的処置であるとともに、筆

者の青年期道徳性の問題の研究の中心や関心がこの三つの順序に従って発展してきたことを跡づけるものでもある。しかしこの三つのレベルは本来道徳教育の面からは統一的に考察されるべき問題のそれぞれのステップなのである。まず道徳判断がどのように行われているかの実態的把握に大きく網を打って、それを手がかりとし、そのような判断が実際に積極的道徳行為として実践されてゆくためには、媒介的過程としての教育がどのように行われねばならないかを考えてゆくことなのである。その点で筆者は単に徳性の品等づけによる青年期の道徳的判断の実態を明らかにすることから出発して、道徳教育の点からは、どうしても集団的過程のうちに、道徳的行為の実践の問題や、教育的効果の問題を取りあげねばならないと考え、集団討議やグループ・ワークの方法の採用が道徳教育にとって、いかに大きな役割を果たすかを示唆したものであった。ところが本論中最も教育効果の大きいとみなされる(三)の集団決定による指導の問題については、具体的な効果が印象的に語られているが、それは担当教師の現場における主観的印象や判断から判定された結果にもとづいて論述されているわけであって、この点将来への手がかりを予想する探索的資料にすぎない。学級指導のアクション・リサーチを行うことによつて、道徳教育の実践的側面を究明するために、集団内のどのような要因を操作してゆかねばならないかを示唆するものである。しかしこの点については九州大学の三隅二不二、その他の諸氏の中学校集団における掃除活動の集団決定法を用いたアクション・リサーチ<sup>⑤</sup>が既に発表されており、学級の道徳的行為の実践に集団決定の方法が極めて有効な方法であることを明らかにしている。

本論の場合は、学級全体のクラス討議やクラス決定という、より大きい集団の設定が、道徳的实践にどのようなかわりあいをもつかを明らかにしてゆく点で、少集団を用いた上記の研究とは幾分アプローチの仕方が異なっている。いわば全体としての学級を一つのグループ・ワークの方法でとらまえ、集団討議や集団決定を、効果や道徳的行為の発現にかかわる集団状況の要因の究明を指向したものである。もちろんこの論文はこれらの問題に解決を与えてくれるものではなく、問題を提起したものであって、今後リーダーの問題、問題集団の指導をはじめとして、どのような点を重点的にせめてゆくべきかの手がかりを与えるにすぎない。あくまで将来のより広汎なアクション・リサーチの方向づけの一助として、問題のさぐりを入れた段階である点を強調しておく。

- ① 「人文」第六号所載。
- ② 伏見高校「高校生実態調査報告」一九五〇年。
- ③ 「教育心理」(第七卷第二号、一九五九年)所載。
- ④ 京都市立高等学校ホームルーム研究会「研究報告(一九五八年)」所載。
- ⑤ 牛島義友編「社会性と集団行動」中三隅二不二執筆「第一章集団決定の効果」一九五七年 明治図書出版 K. K.